



内山会長

一般社団法人日本損害
保険鑑定人協会（内山真
会長）は8月4日、東京
・千代田区の損保会館で
定期会員総会を開催し、
2020年度事業計画承
認の件や定款変更承認の
件など6議案を審議し、

いずれも承認可決した。
事案審議に先立ち、2
019年度の事業報告を行
い、協会の公益社団法
人化についての取り組み
では、2020年度に公
益社団法人化の申請を行
うこととした点を報告。

また、大地震時の
安否確認システム
の導入の検討を進
めていることも報
告。損保協会で、
首都圏における大
地震時の地震保険

認定の対策として「マン
ション共有部の共同調
査」の検討が始まり、鑑
定人協会も検討に参画。
共用部の共同調査のた
め、鑑定人協会から鑑定
人170名の派遣が必要
となり、損保協会に設置
される対策本部での鑑定
人の調査のために安否確
認システムの導入につい
て検討を始めたことを改
めて報告した。

議案審議に入り、20
20年度事業計画では、

また、教育研修の取り
組みとして、損保業界や
消費者から信頼される高
い専門性を備えた質の高
い鑑定人を継続的に育成
するため、鑑定業務や賠
責・会計・話法など幅広
い分野での基礎的な知識
・技能の修得を目的に、
2020年度もASCC研
修（鑑定技能大学）を開
講することとした。

第4号議案では、特別

広く社会に貢献できる役割を

日本損害保険鑑定人協会が総会

2021年4月の公益社
団法人化に向けた取り組
みとして、内閣府との折
衝や諸規程の検討・作成
などをを行う新たな団体内
組織の設置・運営を図る
こととした。

また、内山会長が挨拶。協
会のあり方や意義につい
て「本来、損害鑑定はどう
あるべきか、そして損害
鑑定人は今後どういう
存在であるべきかについ
て、引き続き損害鑑定業
界の中で議論を深めねば
ならないと認識してい
る。本会は今後も、これ
らの問題について論議を
重ね、損害鑑定のさらなる
公正性というテーマに
ついて、広く社会に貢献
できるような主導的な役
割を果たしていくけるよ
う、取り組みを継続しな
ければならないと考えて
いる」と述べた。

決議として「定款変更及
び付帯決議承認の件」に
ついて審議。団体の名称
を日本損害保険鑑定人協
会から日本損害鑑定協会
に変更することなどが承
認された。